

令和7年11月発行第247号の 第247号 盛岡市少年センター 盛岡市神明町3番29号 盛岡市保健所庁舎4階 TEL603-8005 FAX623-3516

令和7年度「地域の子どもを育てる愛の一声運動」を実施

こども家庭庁では、学校が夏休みに入る毎年7月に関係府省庁・地方自治体及び民間関係団体と連携しながら総合的な被害・非行防止活動を実施しています。

令和7年度からは、こどもまんなか社会の実現に向け、犯罪等の被害から社会全体でこどもを守る気運の醸成をより一層図るため、月間の名称が「青少年の非行・被害防止全国強調月間」から「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に変更になりました。

- ○最重点課題 インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止
- ○重点課題1 有害環境への適切な対応
- ○重点課題2 薬物乱用対策の推進
- ○重点課題3 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- ○重点課題4 再非行(犯罪)の防止
- ○重点課題5 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動及びその被害への対応

この活動に呼応し、7月から8月にかけて県内の各少年センターが協力し、「地域の子どもを育てる愛の 一声運動」に取り組みました。

○活動期間:令和7年7月1日~8月31日

○参加の少年センター: 盛岡市、釜石市、宮古市、一関市、奥州市、花巻市、北上市、久慈市、

遠野市、二戸市、紫波町、岩泉町

○参加の補導員等: 男 703名 女 444名 計 1,147名

○声 かけした人数: 小学生 3,867名

中学生 1,929名

高校生 2,731名

その他 821名 合計 9.348 名

○活 動 場 所:小学校・中学校・高校前、ショッピングセンター、ゲームセンター、

カラオケ店、繁華街、駅、地下道、公園、児童センター、図書館等

期間中、他団体(学校、PTA、警察署、交通安全協会、防犯協会、民生児童委員、保護司会等) と合同で活動したり、終業式や始業式の一斉下校時間に合わせて実施したり、場所や時間帯を工夫して実施しました。

記録的な猛暑が続く中、活動に参加して頂いた補導員の皆様、大変お疲れさまでした!



巡回活動のワンポイント・アドバイス



新しく少年補導委員に委嘱された皆様は、不安を抱えながら巡回活動をスタートされたことと思います。すでに送付されている資料で確認いただいているとは思いますが、再確認の意味でワンポイント・アドバイスをお知らせしたいと思います。(研修資料より)

1 補導行為の注意から入らず、時節柄の挨拶などから声かけ

問題行動の否定から入るよりは「あいさつ」や「時間が遅いけど、家の方が心配していると思うよ。」など、**気遣いをした語りかけ**を行うことが効果的です。体には触れないようにすること。

2 声かけは少年の行為に対して心配して、声をかける

補導委員が少年に声を掛けるのは、目の前にいる少年のことを心配しているからです。 威圧 や排除を感じさせないよう**温かい笑顔**で語りかけます。

3 時間をかけてやり取りする場合は、ベンチなどに座る配慮を

声かけの多くの場合は、立ち話になります。時間をかけてやり取りする場合などは、ベンチ等を 利用して腰かけて話をするなどの配慮も必要です。

4 一人の人格として尊重

少年を見た目だけで判断せずにそれぞれの人格を尊重した対応をして、大人の考えを押し付けないようにすること。

5 突発的な行動に対応する心構え

補導対象少年と出会った場合、一人がベンチに座るなどして語りかける一方で、別の補導委員は少年の動きに注意を払い突発的な行動に備えます。

6 対象少年の安全確保について

交通量の多い場所などでの指導は、付近の安全な場所に移動して行います。走って逃げだしても追いかけません。追いかければ相互に事故の危険性が高くなります。

7 毅然とした対応と別れ際に一声を

譲れない内容には<u>毅然とした態度</u>で、喫煙や飲酒などは駄目なものは駄目という対応をします。どのような内容の補導であったとしても、別れ際には<u>励ましの言葉</u>や気持ちを落ち着かせるような言葉をかける配慮も必要です。

★ 話 題 の ヒ ン ト ★

シ … 仕事 (学校・通学手段・運動会・学園祭・テスト)

タ … 旅 (修学旅行・研修旅行・家族旅行)

シ … 趣味 (音楽関連・TV関連・部活動)

キ … 気候 (気温・天気・季節)

ナ … 仲間 (友達・グループ)

カ … 家族 (兄弟・家族構成・住居)

~いつでも臨機応変に対処(会話)できるような心構えが必要~

「ゲームセンター」と「ゲームコーナー」の違いは?

少年補導委員の皆さんから、ゲームセンターとゲームコーナーの違いがよくわからないという声が多く寄せられますが、この違いは、

岩手県公安委員会から風俗営業の許可を得ているか否かの違いです。

○ゲームセンター ⇒ 風俗営業法に基づく営業許可が必要

- ・独立した店舗(路面店)として営業しています。
- ・18歳未満は、22時以降の立ち入り禁止。
- ・岩手県では、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」 によって、 **16歳未満は、18時以降の立ち入り禁止。**

(保護者や大人が一緒でも立ち入ることができません。)

・ゲームセンターには、大通の「サンシャイン」「万代アミューズ」や、盛岡駅 西口の「ラウンドワン」などが該当します。

○ゲームコーナー ⇒ 風俗営業法の営業許可が不要

- ・ショッピングモールやホテル、旅館などの商業施設内に設置された、施設の一部としてのゲーム機設置エリアを指します。
- ・年**齢による立ち入り制限はありません**が、午後6時過ぎにゲームをしている少年には、タイミングを見計らって早目の帰宅を促す声かけをお願いします。
- ・イオンモール盛岡南店や前潟イオンのゲームコーナー、盛岡南ショッピングセンターさんさのゲームコーナーなどが該当します。

成年年齢の引き下げと飲酒・喫煙について

街頭巡回をしていると、18歳から飲酒や喫煙ができるようになったと勘違いを している大人や少年がいますが、

民法の成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒を飲んだりたばこを吸ったりすることができるようになる年齢は、20歳のままです。



また、公営競技(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競争)の年齢制限についても、20歳のまま維持されます。これらは、健康面への影響や非行防止、少年の保護などの観点から、従来の年齢要件を維持することとされています。



街頭巡回報告書より



7月11日(金) 地区巡回 21班(見前中学校区) 18:00~

近隣公園にて18:30過ぎに小二児童有。補 導委員の先生の学級の児童ということで、 事情を聴き、家まで送る。母親との衝突で 家を出てきたそう。小学校からも応援人員 が来て対応。

7月12日(土) 地区巡回 28班(仙北中学校区) 17:00~

「虚空蔵神社例大祭」を巡回。

当日は早い時間帯ではあったが、多くの小中学生が屋台エリア等に参集していた。

中には、自称大学生と名乗る男子と徒党を組んだ中学生8名が、神社周辺を徘徊しており、女子小中学生から、真偽は定かではなかったが、参集の生徒からお金の無心をしていたとの情報提供があったことから、徒党の集団に声をかけ、事実確認を行ったが否定された。誤解されるような行動のないよう注意喚起して別れた。その後も、徒党集団は周辺を徘徊していた。

9月11日(木) 地区巡回 30班(見前南中学校区) 18:00~

カラオケ店では、18歳未満の利用者が数 組居ることは教えてもらいましたが、中を 見せてはもらえませんでした。身分証明書 を全員持っていましたが、断られました。 店側からは、不審な利用者がいた場合の連 絡先をあらかじめ教えてほしいと言われま した。

南インターへ向かう跨線橋の下で、多数のたばこの吸い殻が見つかりました。たまり場になっている可能性が大なので、定期巡回をすると良いと思います。近くに違法駐車があり、陰になります。

9月16日(火) 地区巡回 16班(城西中学校区) 18:00~

夕照公園では、高校生のカップル3組に 声をかけ、早めに帰宅するよう促した。暗 くなるのが早くなっているので、注意を呼 びかける必要がある。東屋の中に灯りがあ ると良い。

盛岡市少年センター補導状況 ≪7月~9月≫

令和7年9月30日現在

				存 英 即				相 武 即						4 7 + 0 7 1 0 0			
区分	性別	補導件数		行 為 別				場所別				7年度累計		6年度		増減	
				不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他	. 1000		4月~9月		- 11/24
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	L J	
高校生	男	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	6	12	8	19	A 7
	女	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	6		11		
専門学校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		
大学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	U	U
有職・無職	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			U	U
11hin.	男	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	6	6 8		3	A 2
	女	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	6	3	1	1	4 5
	計	2		2	0	0	0	2	0	0	0	0	12		19		A 7

注: ▲は減少を示す